

保険契約の移転完了に係る公告

2022年4月1日

楽天少額短期保険株式会社
代表取締役社長 新開 保彦
東京都新宿区新宿六丁目27番30号

楽天少額短期保険株式会社（以下、当社）は、保険業法に基づき、保険業法第272条の29において準用する同法第7章第1節の規定に基づき、内閣総理大臣の認可を得て、保有する保険契約の一部を楽天損害保険株式会社へ移転しました。

保険業法第272条の29において準用する同法第140条の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

1. 保険契約の移転に関する手続きの経過

- (1) 当社は、2022年1月24日に保険業法第272条の29において準用する同法第137条の規定に基づき、保険契約移転に係る公告を行いました。併せて、移転対象契約の契約者様に対し、保険契約移転についての通知を行いました。
- (2) また、当社は、当該公告および契約者様あての通知において、保険契約の移転に異議がある場合は、必要事項を明記のうえ、郵送にて2022年3月11日（金）までにお申出いただくよう通知しました。
- (3) その結果、保険契約の移転に対する異議申し立てが21件ありましたが、異議を申し立てた移転対象契約者様の数が移転対象契約者様の総数の10分の1（10%）を超えず、異議を申し立てた移転対象契約者様の保険契約に係わる債権の額に相当する金額が、移転対象契約者様の当該金額の総額の10分の1（10%）を超えないことから、保険業法第272条29において準用する同法第137条の規定に基づき、契約者の皆様のご承認が得られたものとみなしました。

2. 本移転先会社について

移転先: 楽天損害保険株式会社 代表取締役社長 橋谷有造
所在地: 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

3. 本移転全般に関するお問い合わせ先

楽天損害保険株式会社
0120-405-844
受付時間 10:00~18:00（土日祝日・年末年始を除く月曜日~金曜日）

以上